

使用前に必ず本使用説明書を読み、記載事項を守って使用してください。

動物用医薬品

2019年5月改訂

貯法	2～5℃
----	------

承認指令書番号	22動薬第4827号
販売開始	平成6年4月
再審査結果	平成17年2月

動物用生物学的製剤

生物由来製品 劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

ND・IB生ワクチン〔NP〕

(ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン (シード))

【本質の説明又は製造方法】

このワクチンは、弱毒ニューカッスル病ウイルスB1株を発育鶏卵で増殖させて得た尿膜腔液（ウイルス液）と弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス北-1株を発育鶏卵で増殖させて得た尿膜腔液（ウイルス液）とを混合し、安定剤と保存剤を加えて凍結乾燥したものです。

【成分及び分量】

乾燥ワクチン1パイアル（1,000羽分）中

成分		分量
主剤	弱毒ニューカッスル病ウイルスB1株 (シード)	10 ^{9.5} EID ₅₀ 以上
	弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス北-1株 (シード)	10 ^{6.0} EID ₅₀ 以上
安定剤	ペプトン	10mg
	精製白糖	54mg
保存剤	ベンジルペニシリンカリウム	200単位
	ストレプトマイシン硫酸塩	200μg (力価)

【効能又は効果】

ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎の予防

【用法及び用量】

飲水または噴霧によって投与する。

飲水投与では、ワクチンを飲水に混合し、1羽当たり1羽分になるように飲ませる。

噴霧投与では、日局精製水または日局生理食塩液で溶解し、1羽当たり1羽分を噴霧する。ただし、噴霧投与は、通常4週齢以降で行う。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

(使用者に対する注意)

- ・作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。
- ・作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

(鶏に関する注意)

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、重大な異常（重篤な疾病）を認めた場合は投与しないこと。
- ・鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中のもの又は治癒後間がないもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
 - ・他のワクチン投与や移動等によりストレスを受けているもの。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光又は加温は品質に影響を与えるので、避けること。
- ・ワクチンの調製は清浄な部屋で行い、衣服や手指の消毒等衛生管理に十分注意すること。
- ・ワクチン調製には清潔な用具を使用し、雑菌等を混入させないこと。
- ・使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤に含有されるウイルスは人獣共通感染症の病原体であるので、使用時には十分注意すること。
- ・誤ってワクチンウイルスが人の眼や鼻に入ると結膜炎などの原因になるおそれがあるので、直ちに以下の処置をとること。
 - ・直ちに眼や鼻、口等を水道水で洗うこと。
 - ・眼等に異常を感じた場合には、医師の診察を受けること。
- ・この場合、誤ってワクチンが眼等に入ってしまったこと、本使用説明書に記載されているワクチンの成分を医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
ニューカッスル病ウイルス	当	生	無	・
鶏伝染性気管支炎ウイルス	否	生		

本ワクチンの対象疾病は、人獣共通感染症であり、人に対して結膜炎等の症状を示すことがある。

- ・乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をするおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- ・開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。

(鶏に関する注意)

- ・移行抗体価の高い鶏では、ワクチン効果が抑制されることがあるので移行抗体が消失する時期を考慮すること。
- ・本剤投与前後24時間以内は、投薬や消毒剤の使用を避けること。
- ・本剤の投与後、温度管理に十分注意し、鶏に与えるストレスの軽減に努めること。



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

- ・鶏の健康状態や投与方法によっては、ワクチン投与後呼吸器症状がみられる場合がある。
- ・副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱いに関する注意)

- ・本剤とニューカッスル病生ワクチン、鶏伝染性気管支炎生ワクチン又は鶏伝染性喉頭気管支炎生ワクチンを同時期に投与する場合は、ウイルス間の干渉作用によりワクチンの効果が抑制されることがあるので1週間以上の間隔をあけること。
- ・鶏伝染性気管支炎ウイルスには多くの血清型があり、異なった生ワクチン株を使用する時は干渉作用が見られることがあるので1週間以上の間隔をあけること。
- ・一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- ・使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- ・本剤の使用方法には、飲水投与方法及び噴霧投与方法があるので、各投与方法の注意事項を守って正しく使用すること。

①飲水投与する場合

ア 飲水投与に用いる器具は、消毒剤を含まないきれいな冷水で洗浄すること。

イ 飲水用の水は、井戸水、清水等を使用すること。水道水を使用する場合は、煮沸後冷却したもの、汲み置きしたもの、チオ硫酸ナトリウム（ハイポ）を0.01～0.02w/v%の割合、あるいはスキムミルクを0.25w/v%の割合で添加したものを使用すること。

ウ 鶏に均一にワクチンを投与するために、全部の鶏が均等に飲めるよう十分な飲水器を準備すること。また投与前2～3時間断水し、ワクチン溶液は2～3時間で飲みつくされるように調製し、ワクチン溶液がなくなってから通常の飲水にもどすこと。

②噴霧投与する場合

ア 噴霧投与は、飲水投与などにより基礎的な免疫を得ている鶏に実施することを原則とし、4週齢以降に使用すること。

イ 噴霧器の消毒には、消毒剤を使用しないこと。

ウ 噴霧投与する前に、あらかじめ噴霧量・噴霧時間・噴霧粒子の大きさなどを調整し、最適条件で使用すること。

エ 噴霧粒子が空中に浮遊する間はなるべく鶏舎内の空気の流れを止めて、鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし夏期には舎内温度が過度に上昇しないように注意すること。

オ 長時間にわたる噴霧は噴霧口の温度が上昇し、効力の低下を招くので注意すること。

カ 対象鶏群以外に噴霧粒子がかからないように注意すること。

【有効期間】

1年6か月間（最終有効年月は外箱及びラベルに表記）

【包装】

1,000羽分×10本、3,000羽分×10本

【製品情報お問い合わせ先】

株式会社 科学飼料研究所 動薬部
〒370-1202 群馬県高崎市宮原町3-3
TEL 027-347-3223
FAX 027-347-4577